

サ 対 発 第 6 1 号  
令 和 4 年 3 月 15 日

関 係 者 各 位

三重県警察本部  
生活安全部サイバー犯罪対策課長  
警 備 部 警 備 第 一 課 長

サイバーセキュリティ対策の強化について（依頼）

平素から警察活動に対して御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、国内の自動車メーカーが、サイバー攻撃被害にあった旨を公表するなどの報道がなされたところ、その手法として「ランサムウェア」が使用されたとも言われています。また、昨今の社会情勢を踏まえると、サイバー攻撃被害のリスクはますます高まっていると考えられることから、企業・団体様におかれましては、改めてサイバー攻撃被害のリスクに対する御認識を深めていただくとともに、サイバーセキュリティ対策の強化による被害防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

つきましては、被害防止対策の参考となるよう資料を同封しましたので、御一読いただき、関連企業様への情報展開にも御配慮賜ればと幸甚に存じます。

なお、サイバー攻撃被害を認知されたなどの場合は、警察本部又は最寄りの警察署に御相談いただきますように併せてお願い申し上げます。

【 事務担当 】

サイバー犯罪対策課

サイバーセキュリティ対策係

TEL : 059-222-0110 (内線3492・3486)